

1 地域公共交通計画とは

- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」
- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定計画
- 地方公共団体が地域の移動に関する関係者による協議会を開催しつつ、交通事業者や地域の関係者等との個別協議を重ねて作成

2 背景と目的

全国的な公共交通をめぐる現状

- 高齢者の運転免許返納の増加
 - 事業者の運転手不足の深刻化
 - 公共交通空白地域の存在
- ➡ 地域における移動手段の維持・確保が課題

所沢市の公共交通

- 【鉄道】 都心へのアクセスの良さなど、通勤・通学、日常生活の足として非常に重要な交通機関
- 【バス】 (民間バス) 拠点の鉄道駅と郊外の住宅地を結び、市民にとって重要な交通機関
(ところバス) 民間バスとの路線重複、移動時間の長さ、便数の少なさなどの課題あり

所沢市都市計画マスタープランでの位置づけ

- 市民生活に必要な各種サービスが効率的に利用できるコンパクトな街を目指す
- 鉄道駅へのアクセスを重視した生活圏における機能的な公共交通ネットワークの構築

本市における地域公共交通の持続可能なサービスの提供を確保し、
人を中心にしたまちづくりを実現する

3 策定の予定 (令和3年度～4年度)

1年目
(R3)

本市の公共交通の現状の把握及び課題を整理

- ・ 都市及び公共交通に関する現状の把握
- ・ 上位計画や関連計画等との関連性の整理
- ・ 移動実態とニーズの把握、分析等 (アンケート・ヒアリング調査)
- ・ 公共交通に関する課題の整理 など

2年目
(R4)

本市における持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた計画の策定

- ・ 地域公共交通計画の基本方針と目標の設定
- ・ 持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた検討
- ・ パブリックコメントの実施
- ・ 地域公共交通計画の策定

R5以降

計画の実現に向けた具体的な取組の実施